

第1章 計画の趣旨及び性格

- 令和8～12年度までの5年間の千葉県営水道事業の経営に関する基本計画であり、水道事業を運営する上での実施計画となる。
- 厚労省策定の新水道ビジョンにおける「水道事業ビジョン」及び総務省通知に基づく「経営戦略」としての性格を有する。
- 水道施設の更新・整備については「千葉県営水道事業長期施設整備方針」に基づく5年間分の具体的な取組を盛り込んでいる。
- 今後10年間の給水収益や建設事業費の見込みなどを踏まえた財政収支見通しを盛り込んでいる。

第2章 県営水道の今日の姿

1 県営水道の沿革

- 昭和9年に創設。昭和11年に給水開始。
- 数度の事業拡張を行い、現在では給水人口で全国第3位の大規模事業体に成長。

2 県営水道の役割

- 約300万人のお客様に毎日の暮らしを支える生活用水をお届けする。
- 企業等への給水を通じて千葉県の経済・生産活動の発展を支える。

3 事業概要

- 給水区域は11市。
(市川市、鎌ヶ谷市、浦安市の全域。千葉市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、市原市、印西市、白井市の一部。)
- 給水人口は、約307万人（令和5年3月末現在）。
- 水源は、利根川水系及び養老川水系の河川・湖沼水。その他、北千葉広域水道企業団及びかずさ水道広域連合企業団からの受水。
浄水場は、柏井浄水場、北総浄水場、福増浄水場、ちば野菊の里浄水場。

第3章 県営水道の現状と課題

1 施設の長寿命化及び計画的な更新

【現状】

県営水道の浄・給水場等は、昭和40～50年代に建設されたものが多く、適切な維持管理により健全性を保持してきたところであるが、老朽化が急速に進行している。

【課題】

(1) 計画的な更新・整備の実施

- 施設の更新・整備にあたっては、目標使用年数や重要度等を踏まえ、事業の平準化を行い、計画的かつ効率的に実施する必要がある。

(2) 適切な維持管理による長寿命化

- 引き続き、施設の更新計画との整合を図りながら、予防保全による適切な維持管理により、施設の健全性を保持するとともに、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

(3) デジタル技術の活用等

- 浄水場や配水池など施設の運転状況等の監視や、施設点検等の現場作業において、今後も引き続き、デジタル技術の活用等により業務の効率的な実施が求められる。

2 様々な災害や事故等への備え

【現状】

これまで、東日本大震災や令和元年房総半島台風等による被害を踏まえ、施設・管路の耐震化や非常用自家発電設備の強化、浸水対策を進めるとともに、給水区域内11市等の関係機関と訓練を実施するなど、非常時の体制強化にも取り組んできたところである。

また、近年では、重要インフラの基幹システム等に対する電子的攻撃、いわゆるサイバーテロの危険性が高まっている。

【課題】

(1) 耐震化等の危機管理対策の推進

- 近い将来に発生が懸念される首都直下地震等の大規模地震に備えて、施設・管路の耐震化を引き続き推進していく必要がある。
- 特に、地震による液状化被害が想定される湾岸埋立地域の管路、病院や防災拠点等の重要給水施設への管路について、優先的に耐震化を進めていく必要がある。
- 浄・給水場等の施設については、レベル2地震動に対応した耐震化を進めていく必要がある。

(2) 危機管理体制の強化

- 引き続き、給水区域内11市等の関係機関との連携強化や実践的な訓練の実施とともに、他地域における災害によって発生した被害の要因や対応状況なども踏まえて、危機管理体制の強化を図る必要がある。
- 県営水道の基幹システム等は外部ネットワークに接続していないものの、サイバーテロについては複雑化・巧妙化していることから、様々なケースを想定し、備えていく必要がある。

3 安全な水の供給

【現状】

県営水道が水源としている、利根川・江戸川の下流、印旛沼、高滝ダムの水質は決して良好とはいえず、過去には利根川水系におけるホルムアルデヒドによる水質事故が発生した。近年ではPFOS及びPFOAによる水質への影響が懸念されている。このような状況下においても、安全な水を安定して供給していくため、これまで、水源の監視や保全、高度浄水処理の導入などの取組を進めてきたところである。

また、貯水槽水道においては、設置者による衛生上適正な管理が行われていない事例がみられる。

【課題】

(1) 安全で安心な水の供給

- 安全な水道水を供給するため、水源の監視や保全、水源水質に対応した的確な浄水処理、徹底した水質管理を行うことにより、水道水の品質を確保していく必要がある。
- 貯水槽施設の設置者に対し、引き続き巡回サービス（啓発及び希望者への点検等）により、適正管理に関する指導・助言を行うことで、安全で安心な水の供給を推進していく必要がある。

4 お客様のニーズに応える取組

【現 状】

県営水道では、お客様に水道事業への理解を深めていただくため、広報紙やホームページ等の様々な手段によって広報活動を行うとともに、お客様へアンケートを実施することで、ニーズを把握し、おいしい水づくりなどに取り組んできました。

また、電話や書面で行ってきた各種手続き・相談については、お客様専用ページ（マイポータル）を創設してオンライン受付を導入するとともに、料金の支払いについては、スマートフォン決済やクレジットカード払いの導入や、口座振替払いサービスの拡充を行い、お客様の利便性向上に取り組んできました。

【課 題】

(1) 広聴・広報活動の充実

- お客様の声を事業運営及び業務改善に役立てるため、広聴活動を充実させていく必要がある。
- 県営水道の実施する事業の必要性や経営状況をわかりやすく伝えるため、今後も、広報紙「県水だより」や県営水道ホームページをはじめ、様々な広報手段を活用し発信していくことが求められる。

(2) おいしい水への要望に応える取組

- より多くの方に水道水を使っていただくよう、引き続き、水道水のおいしさを知っていただくためのPR等を進めていくとともに、残留塩素の低減に向けた様々な取組を実施し、お客様からのおいしい水への要望に応じていく必要がある。

(3) 各種手続や支払い方法の利便性向上

- これまでに導入してきたオンライン受付や多様な支払方法の普及促進を図るとともに、ライフスタイルの多様化やICT分野における技術革新、お客様のニーズなどを踏まえ、更なる利便性向上に向けた対応を検討していく必要がある。

(4) 徴収一元化参加市との連携強化

- これまで県営水道が各市から公共下水道の使用料等の徴収事務を受託する方式で、上下水道料金の徴収一元化を実施してきたところであり、今後も、参加市と連携を深めながら、事業の効率化、お客様サービスの向上を図っていく必要がある。

5 大規模事業体の責務と社会貢献

【現 状】

カーボンニュートラルの実現に向け、本県では「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境負荷の低減に取り組んでいる中、県営水道でも太陽光発電やマイクロ水力発電などによる再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化や廃棄物の再資源化などの推進をしてきた。

また、これまで培ってきた技術と知識を基に、県内水道事業体への技術支援や国内外の水道技術の発展に貢献するとともに、地域の中核水道事業体としての役割を果たすため、統合・広域連携の取組を進めてきた。

【課 題】

(1) 環境負荷の低減

- 今後も、環境負荷の更なる低減を図るため、太陽光発電による再生可能エネルギーの活用など積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) 県内事業体への技術支援及び国内・国際貢献

- 県営水道では、平成29年度から、県内事業体に当局が行っている水道技術研修を開放し、技術向上を支援しており、引き続き、技術支援を通じて、大規模事業体として求められる責務を果たしていく必要がある。
- （公社）日本水道協会などを通じて県営水道における先進的な取組事例等の情報発信や、国際協力機構等からの要請を受け、開発途上国への職員の派遣や研修生の受入などの国際協力を行ってきたところであり、今後も、国内外の水道技術の発展に貢献していくことが求められる。

(3) 統合・広域連携

- 現在、協議が進められている、九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業との統合に向けた取組を着実に進めるとともに、統合後においては、新たな水道用水供給事業が円滑に運営できるよう連携していく必要がある。
- 今後も、県内水道の統合・広域連携や県営水道が給水している地域の水道事業のあり方に関する協議が進められる中で、地域の中核水道事業体としての役割を果たすことが求められる。

6 健全な経営及び運営体制の確保

【現 状】

近年の物価高騰に加え、今後は、施設・管路の更新等に伴う減価償却費の増加や給水収益の伸び悩みが予想されるなど、厳しい経営状況が見込まれることから、必要な事業を行うための財源を確保していくことが難しくなっている。

また、近年、新規職員の採用が厳しくなっていることなどにより、更新や耐震化を進める上で必要な技術職員の確保が困難になってきている。

【課 題】

(1) 水道料金収入

- 今後も健全経営を維持し、施設の更新や耐震化を着実に進めていくためには、物価高騰などの状況も踏まえながら、定期的に水道料金のあり方を検証していく必要がある。

(2) 建設改良費

- 今後、施設や管路等の更新・耐震化のための事業費の増加が見込まれる中、計画的に事業を実施するため、徹底したコスト削減を図るとともに、財源の確保等により、健全経営を維持していく必要がある。

(3) 企業債

- 施設の更新等に多額の資金需要が見込まれるため、金利の動向や企業債に関する各種経営指標、世代間の負担の公平性などを考慮しながら、効果的に活用を図る必要がある。

(4) 人材の確保と育成、業務の効率化

- 施設の更新や耐震化を着実に進めていくためには、これまで以上に技術職員の確保に努めるとともに、若手職員への技術継承や技術研修を通じて職員一人ひとりの資質・技術力向上を図っていく必要がある。
- また、民間活力やデジタル技術等を活用した業務の効率化を進めるとともに、職員が意欲的に業務に取り組むことができるよう、働きやすい職場環境づくりに努める必要がある。

(5) 出先機関庁舎の建替の検討

- 管路の工事や水道料金の収納業務などを扱う出先機関の庁舎について、老朽化が進んでいることから、建設や維持管理に係るコストに加え、災害時における業務の継続、今後の組織のあり方などにも留意しながら、建替の検討を進める必要がある。

(6) 多様な関係者との協働・連携

- 事業の推進にあたっては、優れた技術・ノウハウを保有する民間企業、民間団体、大学等との協働・連携を引き続き進めていく必要がある。

第4章 県営水道のこれからの経営

1 「基本理念」 一目指す方向性

人口減少や自然災害の激甚化、施設の老朽化など、水道事業をとりまく環境が厳しさを増している中においても、生活や経済活動を支える安全な水を安定的に供給し続けるとともに、ライフスタイルの変化等に伴い多様化するお客様のニーズに応えていくことが必要である。このため、計画の幹となる基本理念を次のとおりとする。

「暮らし」や「まちの発展」を支え続ける水道の確立

2 「基本目標」 一目指す姿

上に掲げた「基本理念」の実現に向けて、直面している経営課題に対処していくため、県営水道の目指す姿を基本目標として、次のとおりとする。

I 強靱 ～災害時においても給水し続ける施設の構築～

老朽化の進む浄・給水場、管路等について、予防保全による適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めるとともに、激甚化する災害に対応するため、耐震化や浄・給水場間のバックアップ体制の確保等の災害対策に加え、関係機関との連携による危機管理体制の強化を図り、強靱な水道を構築する。

II 安全 ～安心して使い続けられる安全な水の提供～

お客様にいつでも安心して水をお使いいただけるよう、水源水質に対応した的確な浄水処理を行うとともに、浄水場から蛇口まで、水質管理を徹底し、安全で安心な水をお届けする。

III 信頼 ～お客様・社会のニーズに応え続けていく～

ライフスタイルの変化等に伴い多様化するお客様のニーズにお応えするため、デジタル技術の活用等による各種手続きの利便性向上や、おいしい水づくりに取り組むとともに、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの導入等を推進することなどにより、お客様からの信頼を確保していく。

IV 持続 ～安定した経営を続けていくための体制づくり～

人口減少が進む中でも、水道を支える人材の確保・育成等により強固な運営体制を維持するとともに、計画的な更新・整備を進めるための財務基盤の強化を図ることで、持続可能な運営基盤を確立する。

第5章 実施計画（5か年の主要施策）

計画の実効性を高めるため、「基本目標」の達成に向けて、8つの「主要施策」と「主な取組」を体系化する。

基本目標	主要施策	主な取組	主な事業
I 強靱 ～災害時においても給水し続ける施設の構築～	(1) 安定給水の確保	①浄・給水場等の更新・整備 ②管路の更新・整備 ③デジタル技術等の活用	検討中
	(2) 災害に強い施設整備の推進	①浄・給水場等の耐震化の推進 ②管路の耐震化の推進	
	(3) 危機管理体制の強化	①緊急時に備えた体制の充実 ②給水区域内11市等関係機関との連携強化 ③サイバーテロへの対策	
II 安全 ～安心して使い続けられる安全な水の提供～	(4) 安全で安心な水の供給	①水源の監視・保全 ②水質管理の徹底	
III 信頼 ～お客様・社会のニーズに応え続けていく～	(5) お客様のニーズに応える取組	①「お客様の声」を活かした事業運営 ②おいしい水への要望に応える取組 ③デジタル技術を活用したお客様の利便性向上	
	(6) 大規模事業者の責務と社会貢献	①再生可能エネルギーの導入などの、環境負荷の低減に向けた取組 ②県内事業者への技術支援及び国内・国際貢献 ③県内水道の統合・広域連携	
IV 持続 ～安定した経営を続けていくための体制づくり～	(7) 安定した運営体制の確立	①人材の確保・育成及び能力開発 ②民間活力やデジタル技術等の活用による業務の効率化 ③システムの安定運用及びセキュリティ対策の強化 ④老朽化した出先機関庁舎の整備	
	(8) 健全経営の推進	①費用の削減 ②収入の確保	

事業費等と併せて検討中

第7章 計画の進行管理と評価

- 計画の進行管理については、目標を設定した上で、定期的に進捗状況を把握し、その達成状況を評価していく。
- 評価については、内部評価と外部有識者による第三者評価を行い、評価結果をPDCAサイクルに反映させていく。

